

平成21年度第1回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

平成21年6月30日(火)

午後1時30分～午後3時

平塚市役所東附属庁舎2階A会議室

出席者

(出席委員)

宮代委員 湯山委員 前田委員 河島委員 荒井委員 増井委員 遠藤委員 小宮委員 越光委員

國安委員 山口委員

(11人出席 今井委員及び船水委員 欠席)

(事務局)

椎野福祉部長 高梨高齢福祉課長 桐山課長代理 加治屋主査 小泉主任 佐倉主事

1 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市地域包括支援センター運営協議会運営要綱第6条第2項により
会議は成立。また、会議の傍聴者はなし。

(1)議題1 平塚市地域包括支援センター平成20年度事業報告について

<事務局>

資料1「平塚市地域包括支援センター平成20年度事業報告」に基づいて説明

《質問・意見》

<委員>

資料1(3)相談方法のところ電話による相談件数として年間1,226件ほど上がっていますが、電話での相談を受けて対応するとして、相談者に対して電話だけで納得が出来る対応や理解してもらえる対応が来ているのでしょうか。

<事務局>

お話を伺いして必要に応じて訪問したり、必要な機関を紹介したりという対応をしています。

<委員>

資料1(4)相談経路の内訳のところ「その他」という項目で年間33件とありますが、具体的にはどのような内容や対応でしょうか。

<事務局>

多重債務などの相談などについては消費生活センターを紹介したり、介護予防の健康教室に参加した
いなどの問い合わせについては各地区の地域包括支援センターを紹介したりといった対応をしています。

<委員>

資料1の(8)の新予防給付の部分で要支援の方などに対してのケアプランを作成していますが、プラン
を作成した方について介護給付した後にどのような具合に変化したのか、特定高齢者として体の状態
が良くなったのかそのままの状態なのか、それとも要介護状態になってしまったのかといった状況に
ついてお聞きしたいのですが。

<事務局>

今年度、介護予防事業も含めて事業評価をどのように実施するか検討を始めたところです。新予防
給付の事業評価については介護認定とも関連するので、介護保険課とも調整しなければならないた
め時間をかけて進めていきたいと考えています。

<委員>

先ほどの新予防給付などの介護保険業務についても協議する中で必要な議題でありますので、今後
は介護保険課の職員の出席もご検討いただければと思います。

<事務局>

次回以降対応を検討させていただきます。

(2)議題2 平塚市地域包括支援センター平成20年度収支決算及び平成21年度事業計画等について

<事務局>

資料2「平塚市地域包括支援センター平成20年度事業報告総括表」及び「同別紙」、資料3「平成20
年度地域包括支援センター収支決算状況」、「各地域包括支援センター収支決算書」、「各地域包括支
援センター平成21年度事業計画書」及び「各地域包括支援センター事業予算書」、資料4「基準額表」

に基づいて説明

《質問・意見》

<委員>

各地域包括支援センターから提出されている決算書類等や今年度の委託料を拝見させていただく中
で、委託料の内訳についてはほぼ人件費相当という内容となっております。地域包括支援センターご
とに人件費の経常支出を見ますと、常勤職員や非常勤職員について、それぞれの法人によって
金額に相違があるように見受けられます。経理書類については各法人ごとに取り扱いが相違すること
に起因するものと思われしますので、行政側で統一した内容での指導などといったものも必要なのは

ないかと感じます。

<事務局>

ご意見を参考にさせていただきます。今後委員の皆様に分かりやすい書類の作成を検討、調整していきたいと考えております。

(3)議題3 平塚市高齢者福祉計画(平成21年度～平成23年度)について

<事務局>

資料「平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第4期])(平成21年度～平成23年度)概要版に

基づいて説明

《質問・意見》

<委員>

計画書の15ページの最下段の「地域福祉の推進」の中で「地域福祉推進の担い手である民生委員児童委員や社会福祉協議会の活動を支援し」という文言があります。今現在、民生委員の現状を説明いたしますと、地区の民生委員はそれぞれの受け持ち地区での様々な問題に取り組んでいて、一人当たりの仕事量から見ても、かなりの重労働を虐げられています。そういった現状を踏まえた上で活動の支援といったことについてはどのようにお考えでしょうか。

<事務局>

年度始めに当たりますには、各地区の民生委員の方々に、一人暮らし高齢者などの調査をお願いしております。民生委員児童委員協議会の定例会などで民生委員のお話しをお伺いいたしますと、やはり年々高齢者の数は増えていて、増えた分様々な相談などの件数も増えて、対応に非常に苦慮しているという意見を多数頂戴いたしております。ただ、平塚市も超高齢社会をこれから乗り切っていなければならないという中で、行政だけで対応していくというのは中々難しいのではないかと感じております。やはり地域での高齢福祉に対する理解を深めていただくような施策を何かしら展開して、民生委員も含めて地域福祉をより一層深めていくのが行政の役割ではないかと感じております。

<委員>

実際に民生委員を増やしていくという話しになりますと、これは定数の問題もあって中々難しいと思います。また、民生委員の推薦などといったことになると自治会での話しになりまして、中々受けていただける方がいないので大変苦労しています。

<委員>

老人クラブの話しになりますが、ゆめクラブというのがありまして、友愛訪問などといった活動をしてい

るのですが、このクラブ数も年々減少してきております。

活動するに当たっての人数もかなり必要でして、これが中々集まらず、市街地などの街中にはほとんどクラブがありません。今後どのようにクラブを増やしていくかが問題でして、また地区の社会福祉協議会との連携なども個人情報の取り扱いなどで中々難しいところもあり、こちらも今後の課題となっております。

<事務局>

福祉の様々な施策を実施していく中で行政が中心となって行動していくのはかなり難しくなってきました。やはり地域での様々な組織、民生委員や地区社会福祉協議会や町内福祉村と連携していかなければならない状況です。町内福祉村については市内にまだそれほど設置されている状況ではありません。今後徐々に増やしていくにしても、地域の老人クラブなども連携していかなければならないと思います。また、個人情報の取り扱いについてですが、クリアしていかなければならない問題点があり、今後どのように、地域での様々な組織で共有していけるような状態にしていくのかは検討課題です。災害要援護者の支援での個人情報の取り扱いについても現在庁内で検討を始めておりますので、今後皆様のご指導ご協力のほどをよろしくお願ひしたいと思っております。

<委員>

民生委員については今後益々業務内容も複雑になって、対応が難しい事例なども出てくる中で、(4)

議題4 平塚市地域包括支援センターあさひの事務所移転について

<事務局>

資料5「平塚市地域包括支援センターあさひの事務所移転について」に基づいて説明

《質問・意見》

<委員>

地域包括支援センターについては、現在受託している各法人の施設内において運営されていますが、利用する住民側からするとやはり街中などの利便性が高い場所にあった方がよい訳であります。今後、移転などについても各法人と行政が連携して調整していただければと思います。

(5)その他

<会長>

事務局から他に何かありますか。

<事務局>

次回第2回目の地域包括支援センター運営協議会につきましては、10月中旬から下旬の開催を考

えております。また昨年は年3回開催いたしましたが、例年であれば年4回の開催を予定しておりますので、今年度は年4回の開催に向けて準備等を進めていきたいと考えております。

2 閉会

副会長挨拶

根本的な見直しの時期に来ているのではないかと思います。

以上